

指定管理者評価シート

事業名	若者支援施設運営管理費	所管課（電話番号）	子ども未来局子ども育成部 子どものくらし・若者支援担当課 (211-2942)
-----	-------------	-----------	---

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市若者支援総合センター	所在地	中央区南1条東2丁目6ー8
開設時期	平成25年4月1日（移転オープン）	延床面積	835.6㎡ (1F；570㎡、2F；265.6㎡)
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立に関する情報収集及び提供並びに相談、若者の自立を支援する関係機関との連携、若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の自立・若者の社会参加及び若者同士の交流に関する調査・研究及び企画立案、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室（5室）、ロビー、事務室		
名称	札幌市アカシア若者活動センター	所在地	東区北22条東1丁目
開設時期	平成22年4月1日	延床面積	901.1㎡
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室（3室）、和室、音楽室、体育室、講習室、ロビー、事務室、駐車場		
名称	札幌市ポプラ若者活動センター	所在地	白石区東札幌2条6丁目
開設時期	平成24年10月1日（移転オープン）	延床面積	370.6㎡
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室（2室）、ロビー、事務室		
名称	札幌市豊平若者活動センター	所在地	豊平区豊平8条11丁目
開設時期	平成22年4月1日	延床面積	959.2㎡
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室（3室）、音楽室、体育室、ロビー、事務室、駐車場		
名称	札幌市宮の沢若者活動センター	所在地	西区宮の沢1条1丁目
開設時期	平成22年4月1日	延床面積	20,689.9㎡（複合施設全体） 2,875.6㎡（活動センター供用分）
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室（2室）、表現活動室、あそびの森、音楽スタジオ（2室）、体育室、ロビー、事務室		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
	非公募		

募集方法	非公募の場合、その理由：若者支援施設における支援の対象者は、ニートや引きこもり等の困難を抱える若者であり、支援が長期間にわたる場合も多いことから、支援を行う職員と支援を要する利用者との信頼関係や、長期的な視野に立った継続的な事業運営が不可欠である。したがって、指定管理者には、資格や知識のほか、支援現場における豊かな経験を有し、充実した支援を実施することができる職員を継続的に育成していくことや支援や人材育成に関するノウハウを蓄積していくことが求められる。公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会（以下「財団」という。）による若者支援施設の指定期間中の管理状況については、まず、若者支援総合センター（以下「総合センター」という。）においては、若者の自立支援事業に関する人材を育成し、ノウハウの蓄積を行うほか、「子ども・若者支援地域協議会」の調整機関として、協議会を構成する関係機関等が連携して行う若者に対する支援全般についての主導的な役割を果たしている。また、4館ある若者活動センターにおいては、若者が地域と継続的に関わることができる体制を構築するための取組を進めるとともに、総合センターを中核とした若者支援ネットワークを構築し、若者の社会的自立が効果的に実現されるよう、ネットワーク全体での若者支援施策を展開している。さらに、施設の維持管理業務及び貸館業務についても、適宜利用者の意見を取り入れながら見直しが図られているなど、円滑に運営されており、指定管理業務全般にわたり適切に業務に取り組んでいる。以上のとおり、財団による若者支援施設の管理が良好に行われていると認められることから、非公募としたものである。
指定単位	施設数：5施設 複数施設を一括指定の場合、その理由：平成21年4月に策定した札幌市若者支援基本構想では、「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」を目標に掲げ、若者支援総合センター、若者活動センター等からなる「さっぽろ若者支援ネットワーク」を構築し、若者を支援することとしているため、一括指定としたもの。
業務の範囲	施設・設備等の維持管理に関する業務、事業の計画及び実施に関する業務、施設の利用等に関する業務、その他業務に付随する業務
3 評価単位	施設数：5施設 複数施設を一括評価の場合、その理由：平成21年4月に策定した札幌市若者支援基本構想では、「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」を目標に掲げ、若者支援総合センター、若者活動センター等からなる「さっぽろ若者支援ネットワーク」を構築し、若者を支援することとしているため、一括指定としていることから、指定単位での一括評価としたもの。

Ⅱ 令和7年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼管理運営業務の基本方針 札幌市若者支援基本構想の目標に基づき、これまでの実践で得た知見を基に、若者の社会的自立に向けて、「社会的セーフティーネット」「若者同士の交流、仲間づくり」「社会参画」3つの視点から若者への伴走型支援に取り組んだ。 ▼管理運営業務の行動計画 (1) 多様な過ごし方を継続的に提案し、その実践をとおして居場所への定着を図った。 ロビーワークの強化を重点とし、利用者への積極的な	「ロビーの活性化」を軸とし、3つの視点（セーフティーネット、交流、社会参画）を具現化する居場所づくりに努めた。若者同士の自然な交流や仲間づくりが促進され、利用者の増加、施設の賑わいに発展した。 多様なアプローチを通じた居場所の提供によ	A B C D 基本方針に基づき適切な管理運営が行われている。 関連機関と連携を図り、多様な若者の居

アプローチを展開した。食事提供やミニイベント等の多様なプログラムを継続実施した。一人で過ごす若者への積極的な声かけにより複数人での活動へ活発化させ、新たな交流の創出とロビー利用の定着に繋がった。 また、施設外でのアウトリーチ事業（定時制・通信制高校を中心に学校内・訪問型居場所の多様な出張ユース・ワーク）も幅広く展開した。 （２）若者のニーズに沿った事業プログラムを展開した。 市内NPO団体と連携したニーズ調査に基づき、Youth+がハブとなり関係部局等との調整を進め、大通公園でのリビングカーを活用した居場所づくり事業を実施した。 （３）札幌市若者支援施設運営協議会と協働し、社会課題の解決につながる事業を展開した。 若者支援に関心を持つ市民を対象に、第2回札幌市若者支援施設運営協議会を公開形式で開催し、活発な意見交換を行った。協議の中で、支援に携わる大人へのスキルアップ機会の提供や、ユースワーカー養成講座受講後の有償ボランティア斡旋など、社会課題解決に向けた具体的な提言を得た。 （４）国の施策等に則った事業を他課や他団体と共に事業を展開した。 リビングカーを活用した多機能な居場所づくりを、定時制・通信制高校で実施した。会場ではヤングケアラー担当者や若者サポートステーション相談員等と連携し、就労・不登校支援などの複数の支援機能を組み合わせたプログラムを提供した。	り、居場所への定着や活動の活性化へ繋げ、一定の成果を上げた。 ニーズを捉えた新規事業の展開により、屋外における潜在的な居場所需要の高さを確認できたことは成果であった。 協議会との協働により、市民を巻き込んだ公開形式での議論を展開し、今後の施策に繋がる有意義な提言を得られたことは成果であった。 学校や他団体との協働により、既存利用者の近況確認、Youth+の利用が必要な新たな若者層との出会いを広げられた点は成果であった。	場所づくりに取り組んでいる。また、アウトリーチ型の手法により支援を必要とする若者を発見し支援につなげるなど、効果的な若者支援に取り組んでいると認められる。
▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 平等利用を確保するための基本的な方針に基づき、統括責任者の下、全職員の心構えを明確にし取り組んだ。若者に限らず広く市民の声に耳を傾け、法令遵守に留まらないコンプライアンス意識を持った運営を基本とし、誰もが利用しやすい施設づくり及び情報提供について以下の項目に沿って実施した。 ①日常の窓口業務やモニタリングアンケートをとおし、広く市民の声に耳を傾けるとともに、コンプライアンスを徹底し、誰もが利用しやすい施設づくりに取り組んだ。 ②差別的な取組みの排除。 ③若者以外の貸室等の利用において、平等利用の徹底による利用促進を図った。 ④様々な理由により情報収集に乏しく、また経済的困難等から施設来所に至らない若者への平等利用を意識し、アウトリーチ事業を推進した。 ⑤オンライン予約システムの利用の周知徹底、貸室利用料金の変更に伴う周知も丁寧な説明や掲示を行い、すべての利用者の平等利用の確保に努めた。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼基本的な考え方 札幌市環境マネジメントシステムに基づいて作成した	基本的な方針に基づき、全職員に心構えを徹底し、貸室業務及び各種事業展開に継続して努めた。 環境問題だけで	関係法令や平等利用にかかわる方針に則り、平等利用が適正に確保されている。 様々なエネル

職員環境マニュアルに沿って、職員一人ひとりが意識を高め取り組んだ。 また、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を踏まえた環境に配慮を意識し取り組んだ。 ＜指針＞ ①エネルギー使用量の削減 ②事業活動をととした市民への環境配慮行動に関する啓発・教育活動の実施 ③職員への環境配慮行動の徹底 ④各種設備の適正な維持管理及び新設にあたっての配慮事項の徹底 ▼具体的な取り組み （１）環境関連法令等の遵守と排出エネルギーの抑制 ①札幌市環境マネジメントシステム（EMS）に則り、各種調査等への協力。 ②利用者不在の時間帯における消灯、暖房の温度設定の適正化、外気温に応じた適切な温度調整などの工夫。 ③利用者に対する節電・節水に対する啓発掲示を行い、施設の運営に支障のない範囲での工夫や、エネルギー消費の抑制。 ④備品購入時は、省エネタイプの製品を選定。 ⑤各種会議資料はデータ配信によるペーパーレス化の推進。 ⑥事務用品などはグリーン購入を促進し、ごみ分別徹底による減量化。 （２）環境に関わる施策への協力 ①さっぽろエコメンバーレベル３の事業所として環境配慮の取り組みを維持。 ②さっぽろエコスタイルに取り組み、温度管理の徹底と冷暖房に頼り過ぎないクールビズ、ウォームビズの励行と推進。 （３）環境に関わる職員研修の実施 ①「札幌SDGs企業登録制度」登録企業として、「省エネ・節電」に対する職員へ研修を実施	なく、防災意識と掛け合わせながら、職員の意識醸成に努めたほか、利用者へも同様に啓発を行いエネルギー削減、環境負荷の低減に努めた。 エネルギー使用の削減を意識し、冷暖房の温度設定及び節水に係る取り組みを強化した。また、職員の環境配慮行動の理解を深め、事務用品や施設備品など環境配慮に適した製品を厳選した。	ギー使用量の抑制対策を行い、地球温暖化対策及び環境配慮の推進に資する取組が適切に行われている。
▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成） ▼責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置 若者支援施設の円滑な業務遂行を行う管理運営組織を構築するため、統括責任者及び職務代理人、各施設に責任者を配置した。 職員の他施設への応援体制、緊急連絡体制を整備し、有事の際にも施設運営を維持できる体制を確保した。 ホームページでの採用募集、ハローワークや民間求人サイトを活用し、広く人材を募集して雇用につなげ職員体制を確保した。 ▼人材育成及び研修の実施 人材育成・研修年間計画に基づき、施設管理及び若者との関係構築に必要なスキル等、若者支援施設の運営に必要な項目について研修を実施した。 ①休館日を活用した職員全体研修 ユースワーカーとしてのスキル向上や、ユースセンターを取り巻く社会動向の理解、全職員が共通認識として持たねばならない課題の整理などを学ぶ機会を設け	各施設に職員配置を適切に行うとともに、緊急時の連絡体制、指揮命令系統を明確にし、円滑な施設運営業務の遂行と事業の充実を図った。 若者支援施設として必要な基礎知識の習得に加え、ロビーの活性化という事業方針のもとにメンタル不調を抱	円滑な施設運営ができるよう適切な職員配置を行うとともに、非常時にも十分対応できるような職員体制を備えていると認められる。 人材育成計画に基づき、職員の段階に応じた研修を実施し、業務に必要な知識や技術など専門

た。 ②日々直面する課題に対する課題解決研修 多様な個性を抱えた若者とのコミュニケーションや相談援助に対する知識向上を目的に取り組んだ。研修テーマに合わせ外部講師へ協力をを仰ぎ、専門的な知識を身に付ける研修を実施した。 ③その他 新任・当法人他課からの異動職員を対象とした初任者研修のほか、施設理解や取り組みの基礎理解を目的とした有期雇用者研修を実施した。	える若者への多角的なアプローチと個人の利用を集団化させるグループワーク技術の向上に重点を置いた。ロビー等での日常的な関わりの中で、不調を抱える若者のサインを早期に察知し、適切に対応するための対人援助スキルを習得した。	性の向上を図る取組を実施している。
▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼責任者会議の設置 統括責任者の召集の下、毎月責任者会議を開催し、事業や施設管理水準の維持向上につなげた。また、コロナ禍から昨年度までオンラインを中心に本会議を実施していたが、令和7年度は参集型で実施した。 ▼情報共有の手段等 安全性の高い社内システムを活用し、事案の大小にかかわらずリアルタイムな情報共有を行った。併せて、情報の内容に合わせて職員間の共有範囲を設定し、必要のない情報を持たない工夫を行った。 ▼業務見直しの方法 統括責任者の招集による定期的な責任者会議を活用し、業務の見直し改善策を協議することで、管理水準の維持するためのセルフチェックを行い改善を図った。 有事の際には、統括責任者の指揮の下、対応にあたる職員を招集し、解決及び業務改善を図った。	月1回の定期的な開催の他、必要に応じて臨時責任者会議を開催し、管理水準の維持向上に努めた。 改善・対処すべき課題については、速やかな意思決定を行い、市民サービスの向上に取り組んだ。 業務改善が必要な場合は、迅速に協議、改善する体制を整えた。	情報共有や業務改善について、組織として対応する体制を構築している。
▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認） ▼業務を確実かつ効果的な執行と適正を確保した。 ▼利用者の安全を確保し、安心安全な施設環境を維持した。 また、専門的技術を要する業務については、以下の項目を遵守し業務を履行した。 ①委託業務に従事する労働者環境の適正確保 ②利用者の十分な安全の確保 ③責任者を明確とし、必要な指導、検査、確認等の徹底 ④その他修繕等役務を要し、専門業者への委託が必要となる業務 ▼第三者委託業務	市内企業へ第三者委託し、適正な施設管理に努めた。 定期的な点検、メンテナンスを行い、修繕個所の早期発見を意識し、施設管理に影響がある破損については、速やかに所管局へ報告を行った。	各委託業務について、受託者に対する指揮監督及び委託業務の履行確認等が適切になされていると認められる。

- ①清掃業務（アカシア・豊平）
- ②機械警備業務（総合・アカシア・ポプラ・豊平）
- ③暖房給湯設備保守点検（アカシア・豊平）
- ④消防設備等保守点検業務（アカシア・豊平）
- ⑤オイルタンク漏洩点検業務（豊平）
- ⑥受水槽清掃及び水質検査業務（アカシア・豊平）
- ⑦除雪及び排雪業務（アカシア・豊平）
- ⑧体育室ウレタン塗装清掃業務
（アカシア・豊平・宮の沢）
- ⑨建築基準法（第12条第2項及び第4項）定期点検業務
（アカシア・豊平・ポプラ）
- ⑩その他修繕等役務を要し、専門業者への委託が必要となる業務

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

▼管理業務等の仕様書に基づき、札幌市及び外部有識者等により構成する運営協議会を年間3回開催した。

▼施設運営及び事業実施報告、利用者アンケート等の報告を行い、専門的な視点から、改善策や若者支援施設に期待されることなどのご意見をいただいた。

開催回	協議・報告内容
第1回 7月31日 (木)	(1) 施設・事業実施状況報告 (令和7年4月～6月) (2) 数値目標達成状況について (令和7年4月～6月) (3) 協議会委員との連携について (4) 意見交換 テーマ：今後のロビーワークの取り組み強化に向けて
第2回 11月30日 (日)	(1) 施設・事業実施状況報告 (令和7年7月～10月) (2) 数値目標達成状況について (令和7年7月～10月) (3) 座談会 テーマ：各分野から見るユースセンターの可能性
第3回 3月24日 (月)	(1) 施設・事業実施状況・数値目標（令和7年4月～令和8年2月） (2) アンケート報告 ①利用者満足度アンケート結果 ②利用者登録時アンケート結果 ③令和8年度アンケートの内容の提案 (3) Youth+施設事業報告 (4) 令和8年度事業計画・重点目標について (5) 意見交換 テーマ：令和8年度事業計画から重点項目の取り組みに向けて

< 協議会委員 >

- ・札幌大学地域共創学群教授
- ・北海道大学名誉教授
- ・藤女子大学人間生活学部人間生活学科准教授
- ・Youth+センター利用登録若者団体
- ・星槎国際高等学校北センター長
- ・NPO法人麻生キッチンりあん理事長

初めての試みとして、第2回運営協議会を一般公開して実施した。対面での参加だけでなくweb公開も行い、全国のユース施設やユースワーカーに札幌の取り組みを伝えることが出来た。

協議会が効果的に機能するよう、毎回意見交換のテーマを設定し、各委員からの意見を引き出して活発な議論が行われている。また、一般公開により施設運営の透明性が確保されている点は評価できる。引き続き協議会が効果的に機能するよう取り組んでいただきたい。

・ NPO法人E-LINK代表理事 ・ 札幌市子ども未来局子ども育成部子ども未来局子どものくらし・若者支援担当課長 ・ 若者支援事業部長、課長、係長（自立支援統括者含む）、若者支援施設館長（主任職） ▼さっぽろ子ども・若者支援地域協議会の運営 子ども若者支援の切れ目のないネットワークを構築することを目的に、地域協議会の調整機関として構成機関及び地域の民間支援団体のコーディネートを行った。 ・ 実務者会議の開催：年4回（6月、9月、12月、3月）※3月のみ書面開催 ・ 代表者会議への参加：年1回（3月※書面開催） ・ 子ども若者支援セミナーの開催：年1回（12月） 「子ども・若者の住支援を考える」をテーマに実施し、54名の参加があった。 なお、セミナー実施については構成機関からのニーズや助言、広報協力を得て実施している。 ▽ 財務（資金管理、現金の適正管理） 当協会「財務規程」等により指定管理業務、自主事業と区分経理を行うと共に、現金出納簿、各種帳票を整理し、統括責任者が月ごとに全施設分の決裁を行っている。 ▼現金の適正な取扱 現金の取扱いは安全、確実、かつ効率的に行うことを目的に複数職員でチェックを行い、翌銀行営業日に速やかに入金専用通帳に入金する。また、それらの収入は、翌月に当法人総合口座へ一括して振り替えられ、以後若者支援施設職員は現金の取り扱いを行っていない。 ▼指定管理費を含む収入などの資金管理について ・ 指定管理費を含め、外部講師を務めることで発生する謝礼などは法人が指定する口座に振り込まれるよう調整している。 ・ 施設利用料金や参加料・受講料収入は収入が発生した翌銀行営業日に速やかに入金している。 ・ 毎月15日と末日に出納簿の点検を行い、当法人総務課において一括管理を行った。 ▽ 要望・苦情対応 ▼要望・苦情への公平・適切かつ迅速な対応 ・ 公平、公正な施設利用を図るためのご意見箱を常時設置した。 ・ 利用者満足度アンケートや利用者とのコミュニケーションにより日常的な要望やご意見の把握を行った。 ▼ご意見箱による対応事例 ご意見箱に投函いただき、適切に対応した。 〔センター〕 要望：高齢利用者の大声や机の独占などをやめさせて欲しい。 対応：スタッフからの声掛けを行い対応した。 他1件 〔宮の沢〕	日常的な連携、協力体制を基盤とし、若者を取り巻く社会課題や国の支援施策動向を踏まえた札幌市独自の協議会として機能した。 適正な事務を執行した。現金の取り扱いは複数人での確認を徹底し事故発生の予防に努めた。当法人内部監査及び札幌市財務検査においての結果は適正であった。	実務者会議・代表者会議ともに効果的かつ円滑な運営がなされている。引き続き、関係機関の連携強化や切れ目のない支援体制の構築に向けて取り組んでいただきたい。 財務検査において、適切な取り扱いがなされていると認められた。 要望、苦情については必要に応じ本市の判断を仰ぎながら適切に対応していたと認められる。施設、備品に関する要望についても限られた予算の中、ニーズの高いものから対応する、利用者の安全確保に資するも
---	---	--

要望：ロビーの座席利用について、荷物を置きっぱなしにして席取りをしているのが不快。 対応：一定時間離席する利用者へ声掛けを行った。 〔アカシア・ポプラ・豊平〕 ご意見箱投函なし ▼ご意見箱以外による主な対応事例 〔センター〕 要望：室内のにおいが気になる。 対応：消臭剤や空気清浄機を増設し対応した。 〔アカシア〕 要望：自習機の配置について。 対応：レイアウトの変更を行い、資料、PCの置きやすいスペースを確保した。 〔ポプラ〕 要望：自習機にコンセントを設置して欲しい。 対応：延長コードを活用しコンセントの使用が可能となるよう改善した。 〔豊平〕 要望：着替え用のパーテーションが欲しい。 対応：2階の更衣室を案内し利用いただいた。 〔宮の沢〕 要望：ロビーの座席を増やしてほしい。 対応：レイアウト変更を行い、座席を増設した。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施） ▼記録 若者支援施設の安定的かつ効率的な管理運営の確保を目的に、業務日誌、文書管理簿、事業計画、事業報告書、収支予算決算に関する書類等指定管理業務の実施に関する記録を常時整備した。 その他、自立支援事業登録者に加え、ロビーワーク等で対応した若者の状況やその対応を実践記録として保管した。 なお、記録については、個人情報の適正な取扱いに関する基本方針に基づき、個人情報の管理区域の設定及び安全管理措置の実施に伴い、安全な場所で保管した。また、日々の記録をもとに定期的にケース検討会を行い個別支援につなげた。 ▼セルフモニタリング 市民ニーズを捉えた運営が行われているかなど、利用者や市民の声についての測定を実施し、定期的な業務の見直し改善策を講じた。 ①利用者満足度アンケート（職員接遇含む） ②業務・財務検査項目による自己チェック ③当法人内部監査 ④その他事業等における利用者のニーズ把握 ⑤若者支援施設における日常的な要望の把握 ▼事業等の報告 指定管理業務協定書に基づき	施設運営において必要な記録の項目において、整備を行い効果的な管理運営を確保した。 利用者満足度アンケートの結果を基に、施設運営や事業に反映させたほか、利用者からの意見や要望を施設内に掲示し周知した。 事業報告書等の	のを優先する等適切に対応していると認められる。 適切に実施していると認められる。
---	--	--

	・年度終了時に提出する報告は適切に提出した。 ・月次業務報告書を（翌月15日まで）提出した。 ▼札幌市等の検査・確認・要請に対する対応 施設の管理運営に関する札幌市の検査、確認、要請に対応した。 ①指定管理業務「業務・財務検査」 令和8年2月に全施設を対象とした検査に対応した。 ②指定管理業務「業務検査」（随時） 令和8年2月に全施設で実施した事業等の実施状況検査に対応した。 ③当法人内部監査 令和7年10月に当法人総務課による監査を実施。 貸室承認申請についてや現金の取り扱い、備品管理、文書の収受処理、労務管理状況について確認を受けた。	提出については、適正に対応した。 ①②ともに、誠実に対応した。また、結果は、「適正に実施している」との通知を受けた。 ③については、適正に対応し、重大な指摘事項はなかった。	
(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) 当法人の取り組みとして ▼労働関係法令の遵守 労働関係法令を遵守し、就業規則を整備し必要な届出を確実にを行った。勤怠管理システムを活用し、労働時間、時間外労働、休暇等の適切な労務管理を行った。 ▼雇用環境の維持向上 ①職員一人ひとりのライフスタイルに合わせた働き方が継続できるよう雇用環境の向上に努めた。 ②職員の体調管理維持として、年次有給休暇及び健康増進や元気回復の目的であるリフレッシュ休暇の取得促進を図った。 ③メンタルヘルス・ハラスメント・育児休業・出産時育児休業・法令違反行為に関する（公益通報）等の各種相談窓口を設置し、雇用環境の維持向上に努めた。 ④常勤職員全員を対象にストレスチェックを実施した。また、産業医契約を締結し、メンタルヘルス不調者に対する面談体制を整えた。 ⑤育児休業、介護休暇等、就業規則の整備を行った。 ▼カスタマーハラスメント対策基本方針の制定 基本方針をもとに、職場環境の維持、適正な市民サービスの提供に努めた。 ▼障がい者雇用 当法人として、社会福祉施策及び障がい者雇用促進に基づき配置した。業務内容は、受付窓口や経理事務、施設管理、利用者相談等を担った。 ▼コンプライアンス コンプライアンスに対する基本的理解の促進と遵守の強化、徹底を目的に研修を実施した。	就業規則に従い、労務管理を適正に行い、休暇の取得、労働時間の適正化を徹底した。 各種相談窓口等を設置し、雇用環境の維持に努めた。 該当職員は、計画的に年5日以上の年次有給休暇を取得した。 カスタマーハラスメントの方針及びマニュアルの整備、研修を実施し職場環境の維持に努めた。 適正に配置した。 研修をとおして、共通理解を図った。	A B C D 適切な労務管理がなされていると認められる。
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項（利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入） ▼施設、設備等の維持に関する管理	関係法令に基づ	A B C D 法定点検のほ

市民の利用、施設運営に支障が生じないよう、施設設備、備品等の機能等を良好に維持管理し、日常点検やメンテナンスを実施した。 ▼利用者の安全管理 施設利用者のみならず、近隣住民や歩行者、その他職員を含めた施設運営にかかわる全ての者の安全確保に努めた。特に台風、大雨、地震などの大きな自然災害が発生した場合は、施設の瑕疵による事故やケガが発生しないよう、速やかに施設内外の破損・劣化箇所を定期的に確認し適正な修繕等を実施した。 ▼災害・救急時の対応・連絡体制の確保 緊急連絡網及び自衛消防組織を作成（設置）し有事に備えた。また、連絡体制の確保だけでなく、火災、地震等の災害を想定した訓練を専門家立ち合いで実施した。 ▼損害賠償保険 指定管理仕様書に適合した保険に加入した。 また、事業参加者に適用するレクリエーション保険にも加入し、不測の事態や飲食提供のリスクに備えた安全性を確保した。 ▼市民サービスの向上 貸室予約は、従来からの窓口と電話での申し込み方法に加え、インターネット予約を継続した。また、要望に合わせ貸室備品やロービーでの貸し出し備品の充実を図った。	き、当財団リスク管理対策課と点検項目を確認しながら実施した。 併せて、緊急時は所管局へ速やかに報告し、不測の事態に備える情報交換を行った。 施設体制に変更がある都度、連絡体制を見直し、警備会社などとの連携を徹底した。 適正に加入した。 利用者が、リアルタイムで貸室状況を確認し、予約を可能とするシステム環境を維持した。	か日常的に職員による点検を行い、良好な施設・設備・備品等の維持管理が行われている。 また、インターネット予約の導入により利用者の利便性向上に努めていると認められる。
▽ 施設・設備等の維持管理（清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等） ▼第三者への業務委託 施設、設備等全般の機能を良好に維持するため、専門的な技術を要する業務は第三者委託を行った。 また関係法令に基づく業務は、当法人リスク管理対策課と連携し、未実施となる業務が発生しないよう管理した。 ①清掃業務（日常清掃、定期清掃） ②機械警備業務 ③受水槽清掃及び水質検査業務 ④除排・排雪業務 ⑤暖房給湯設備保守点検 ⑥施設・設備等の保守点検（消防設備等保守点検業務、オイルタンク漏洩点検業務、消防設備点検、体育室ウレタン塗装清掃業務、建築基準法第12条点検） ※Youth+センター及びYouth+ボプラの清掃業務は、病院や福祉施設等の清掃業務を請け負っている企業の協力を得て、自立支援事業のジョブトレーニングの場として実施した。 ▼施設及び設備の保守点検 ①日常点検 利用者の安全と利便性の確保、防犯を目的に、施設内外の日常点検を行い、事故等の未然防止と備品等の破損や劣化の早期発見に努めた。 ②定期点検 施設の維持管理に必要な設備点検等は、専門の業者への第三者委託を実施した。	利用に支障をきたすことがないよう、実施日程や時間を調整、周知し、適正に履行した。 軽微な修繕及び環境整備は、日常点検時や休館日での定期点検時に職員が実施し設備等の機能を維持した。 また、常に安全・安心かつ清	適切に実施していると認められる。

	③設備等の機能を維持 利用者の安全と利便性を確保し、破損や故障が発生した場合は、速やかに対応した。 ▼修繕等 設備等の機能を維持し、利用者の安全と利便性を担保できない、破損や故障が発生した場合、所管局へ速やかに報告し対応した。修繕を実施する場合は、指定管理仕様書に定められたリスク分担に従い札幌市と調整し、利用者に対して安全・安心な施設環境を提供した。 ▼廃棄物収集処理 経年劣化等により不要備品となった廃棄物の保管・管理は衛生面に配慮し、適正に処理した。併せて、必要に応じて専門業者による回収を依頼した。 ▽ 防災 有事に備えた総合（火災・地震）避難訓練を年2回、防災コンサルタント会社指導のもと各Youthで実施した。訓練では、避難時の注意点だけでなく、放送設備の使い方やアナウンス方法などの指導をいただいた。また、Youth+宮の沢は、生涯学習センターとの合同による訓練を実施した。 〔センター〕〔アカシア〕〔ポプラ〕〔豊平〕 ・5月・12月（総合避難訓練） ・5月・12月（消防設備点検） 〔センター〕 ・2月（消火器点検） 〔宮の沢〕 ・3月（生涯学習総合センターとの合同訓練）	潔な施設環境を維持した。 利用者や職員の安全を確保して行わなければならない専門的な設備点検は、利用に支障をきたさない休館日に実施することで安全かつ効率的な施設運営に努めた。 札幌市の条例及び施行規則、その他の関係法令を遵守した。 避難訓練を含め適正に防火管理を行い、有事に備えた。	
(4) 事業の計画・実施業務	(1) 若者の自立支援事業 ▽ 若者の自立支援に関する情報の収集及び提供並びに自立支援ネットワークの構築 ▼自立支援機関の開拓と連携について、オンラインを併用し、相談登録者一人ひとりの状況に応じて新たな支援機関を含めて連携、協同を進めた。 ▼自立支援に関する情報提供について、若者支援施設のホームページ上に置くさっぽろ子ども・若者支援地域協議会のページにおいて、構成機関等の情報を一体的に管理し、情報を配信した。また、SNSを活用して、自立支援プログラムの内容や様子、利用者の声を広く発信した。 ▽ 困難を有する若者の自立に関する相談 総合相談窓口を設け、困難を有する若者とその家族及び関係者からの相談に応じた。また、Youth+センターに複数の有資格者を配置し、適切なアセスメントを行い、	個別の状況に応じた最適な支援メニューの提供を目的とし、多機関・多職種との多層的なネットワークを構築した。これにより、当施設の機能のみでは解決が困難なケースに対しても、切れ目のない支援体制を整えることができた。 相談実績数値は微減したものの、LINE相談の増加やビデオ通	A B C D 子ども・若者支援地域協議会に基づくネットワークを駆使し、様々な専門機関と連携した支援体制を構築していると認められる。 SNS等を活用しながら、相談者の相談内容に応じ、適切

進路や就労に向けたキャリア支援のほか、心理、生活面も含めた総合的な相談支援の環境を整えた。活動センターにおいても、Youth+センターと密な連携を図り、チームで相談支援を行った。 ▼相談対応時間について Youth+センターでは、日曜日・祝日・休日及び休館日を除き、電話・来所・SNSでの相談窓口を10時～18時まで開設した。また、活動センターでは、10時～22時の開館時間の中で柔軟に相談対応を実施した。 ▼相談環境について 原則個室にて相談を行った。また、相談者の希望に応じて、ビデオ通話やLINE等による相談を実施した。 ▼相談者の登録及び相談内容の記録、利用計画書作成について 初回対面相談時に、相談利用規約を紙面にて渡し、説明を行った上で本人の承諾・署名によって、個別カルテを作成し、計画的に支援を行った。 【相談実績】 ・総合相談1,025件（前年度比96％） ・新規登録者：294人（前年度比95％） ・継続相談：5,980件（前年度比93％）	話面談の定着により、10代を中心とした若年層へのアプローチはより深化している。「相談のハードル」を下げ、必要な層へ行き届く支援を展開できたと評価する。昨年度課題であった「継続相談の難しさ」に対しても、オンラインツールの活用が心理的・物理的な壁を補完する有効な手段となっている。	な個別支援を実施していると認められる。
▽ 自立支援プログラム等の実施 グループワークのスキルを有するユースワーカーを中心に、継続的な個別相談と組み合わせ、自立支援プログラムを実施した。なお、プログラム内容や進行方法については参加者の動向、ニーズを踏まえ柔軟に変更した。 ▼継続相談の実施について、相談者とともに立てた利用計画に基づき行った。 ▼プログラムの実施については、コミュニケーション能力の向上や就労準備プログラムの他、家族の会を実施した。また、昨年度に引き続き少人数制のプログラムを実施し、初回参加者への不安解消に努めた。 ▼相談者の情報共有については、個人情報保護に十分配慮し、利用規約の同意を得た上で相談支援を行った。 【実績】 ・自立支援プログラム利用者延べ数：7,588人（前年度比90％）	利用者ニーズに即した運営により満足度は高まっているが、今後はプログラム未参加層への動機付けが課題である。入口から出口までを分断させない柔軟なプログラム展開により、若者の社会的自立に向けた一貫性のある伴走支援体制を確立していく。	前年度を下回る実績となったが、多様化・複雑化する支援ニーズに応じて、工夫を凝らした自立支援プログラムを展開していると認められる。
▽ 若者の社会体験機会創出事業 ▼企業等開拓員を配置し、新規応援企業開拓時には職場体験先の提供だけでなく職業講話への協力を依頼し、企業に困難を有する若者の理解を深めていただくことで、若者を支える地域の基盤づくりを推進した。 【実績】 ・新規企業アプローチ数：78社 ・受入企業獲得数：48社 ・職場等体験参加延べ人数：721人（前年度比84％）	相談者の希望に沿う体験先を確保するとともに、新規開拓のノウハウを蓄積した。加えて当センターの支援を介して就職した若者自身が自社と施設をつなぎ、連携が再開・拡大する好循環も見られた。	前年度を下回る実績となったが、地域の企業等とのネットワーク構築は進められている。引き続き応援企業の開拓や身近な地域における支援体制の強化等に努めたい。

▽ 中学校卒業生等に対する進路支援事業

▼進路支援担当者を配置し、市内全中学校や高等学校等を訪問し、事業の主旨や実績等を説明した。学校側の要望を受け、児童、生徒やその保護者への相談対応はもとより、授業や教職員の会議・研修等にも対応した。

【実績】

- ・情報提供生徒数：170人（前年比85%）
- ・支援件数：817件（前年比58%）

校内研修の講師登壇や教育委員会主催事業への参画を通じ、学校現場との信頼関係に努めた。結果、学校から個別の生徒情報が多く提供され、支援につながった。

前年度を下回る実績となったが、市内中学校への全校訪問により連携強化に取り組んでいることは大いに評価できる。

▽ 自立支援事業の広報

▼相談部門専用のホームページサイトを開設するほか、SNSにてプログラムの様子を定期的に更新し、最新情報が閲覧・収集できる環境を整備した。

【実績】

- ・総合相談のうちホームページが情報源であったケースは33.3%であり、統計開始以降最大の割合を占めている。

▼自立支援に関するセミナーを行ったほか、国や他の自治体、関係機関等からの講師の派遣依頼や視察対応にも応じ、自立支援事業含めた札幌市における若者支援の取り組みを広く発信した。

【実績】

- ・セミナー等参加者のべ数：317人（前年度比100%）
- ・自立支援事業を中心とした講師派遣参加者延べ数：3,033人（前年度比120%）

ホームページやSNS等の日常的な発信に加え、アウトリーチ型の広報に注力した結果、講師派遣の参加者延べ数が大幅に増加した。学校等の支援機関における認知が「情報の受け取り」に留まらず、「具体的連携（講師依頼）」へと深化している。

ホームページやSNSの定期的な更新に加えて、アウトリーチ型の広報活動により、前年度を上回る実績となったことは大いに評価できる。

▽ その他の若者の自立支援に向けて必要な事業

▼若者の社会的自立促進事業

中途退学者等を対象とした高等学校卒業程度認定試験や高等学校再入学等に向けた学習支援を行った。また、通信制高校への入学者が増加していることに注目し、中退予防を目的にレポートを作成、提出管理支援を中学校や家庭児童相談室等に周知し、新たな利用者層の獲得に努めた。

【実績】

- ・学習支援総合相談件数：252件（前年度比84%）
- ・新規相談者数：29人（前年度比97%）
- ・学習支援実施回数：172回（前年度比83%）
- ・参加延べ人数：443人（前年度比95%）

本事業は資格取得のみならず、ここ数年増加傾向にある通信制、定時制高校生にとっての放課後の機能や卒業に向けた学習や単位を補う機会としても機能している。

希望者が参加しやすい環境づくりに努めているとともに、参加者の状況に応じた支援を実施しており、効果的な支援体制を整備していると認められる。

(自立支援事業の相談件数)

(単位：件)

	R6実績	R7計画	R7実績
相談件数	7,513		7,005
本人	5,372		5,036
親	1,207		1,069
その他	934		900
総合相談件数	1,063		1,025
本人	433		421

総合相談件数は過去最多であった昨年度を若干下回る結果となったが、依然として高止まり傾向にある。量的拡大から質的深化へと舵を切り、昨年度から

若者の総合相談窓口として、複合的な課題を抱える若者を支援する体制を構築しており、引き続き高い水準の総合相談件数という結

	親	349	307
	その他	281	297
	来所	280	289
	本人	144	138
	親	89	96
	その他	47	55
	電話	625	504
	本人	183	145
	親	236	163
	その他	206	196
	メール	158	232
	本人	106	138
	親	24	48
	その他	28	46
	継続相談件数	6,450	5,980
	本人	4,939	4,615
	親	858	762
	その他	653	603
	来所	3,237	2,970
	本人	2,798	2,522
	親	330	291
	その他	109	157
	電話	2,269	1,865
	本人	1,353	1,130
	親	420	348
	その他	496	387
	メール	944	1,145
	本人	788	963
	親	108	123
	その他	48	59

(自立支援事業の登録者数と進路決定状況) (単位:人)

	R6実績	R7計画	R7実績
自立支援登録者数	310	400	294
うち進路決定者	291	345	337
就職	162		198
職業訓練	5		2
進学	32		58
その他	92		79

※進路決定者のほか、最適な機関につながった人数を含む

の課題であった「複雑化する若者のニーズ」に対し、より専門的で丁寧な伴走支援が可能となった。一人ひとりの変化を確実に捉える支援体制を堅持している。

果につながったと認められる。引き続き若者一人ひとりに寄り添った伴走型支援に取り組んでいただきたい。

新規登録数は減少したものの、進路決定者数は増加し、支援の質的向上が実証された。LINE相談等で若年層のニーズを深く捉え、就職した卒業生が新たな協力企業を繋ぐ好循環を生んだことが、確実な進路支援へ繋がった。

SNS等を活用しながら、相談者を適切な支援につなげていると認められる。

(自立支援事業のプログラム利用者数) (単位：件、人)

	R6実績	R7計画	R7実績
支援プログラム利用者数	2,650		2,284
初期支援プログラム	886		882
対人トレーニング	344		345
その他	542		537
就職支援プログラム	1,013		728
グループ活動	591		376
就労支援セミナー	422		347
その他	0		5
10代向けプログラム	619		567
キャリアアップ応援プログラム	60		60
家族会	72		47
ロビー利用	63		49
職場体験	864		721
その他（広報セミナー等）	317		309
学校ユースワーク	4,567		4,225
スタッフ派遣等	2,524		2,679

高水準で推移する初期・10代支援で捉えた若者を、深化させたグループワーク等の対人援助技術を駆使し、如何にスムーズに就業支援へ繋ぎ自立の好循環を生むかが、更なる支援のステップアップに向けた継続課題となる。

参加者の段階に合わせたプログラムを効果的に組み合わせ提供していると認められる。

(社会体験創出事業) (単位：件)

	R7計画	R7実績
新規獲得に向けたアプローチ数		78
新規に獲得した応援企業数	60	48
職場等体験参加人数（実人数）		136
職場等体験参加人数（延べ人数）	900	721
就労体験等サポートボランティア		
サポーター登録人数	50	52
研修		
実施回数		12
参加人数		21
直接支援		
サポーター実数		77
延べサポート回数		106
情報提供		
サポーターから		311
サポーター以外から		199

現在利用する若者の傾向として職場等体験に結び付くまでに至っていない状況にあるが、相談者のニーズに対応できるだけの応援企業は一定数確保できている。

若者のニーズに合わせた職業体験の機会を提供していると認められる。

(中学校卒業者等進路支援事業) (単位：人)

	R7計画	R7実績
学校から情報提供のあった生徒数		170
高等学校		42
中学校		128

各拠点のユースワーカーや会場を活かした「徒歩圏内」の身近な支援体制が定着した。今後はこの地縁的基盤

市内全中学校や高等学校等を訪問し、連携強化に取り組んでいることは大いに評価できる。引

支援不能（不能理由）		0
不通・誤通		0
明確な拒否		0
支援につながった生徒数	50	75
高等学校		35
中学校		40

(2) 若者同士の交流促進事業

▽ 若者同士の交流に関する情報の収集及び提供並びに若者団体ネットワークの構築

▼貸室利用団体をはじめ、若者が中心となる団体及び個人での活動を含め、その活動の情報収集を行い、団体等の要望に合わせて、Youth+での情報提供を支援した。

▼若者のロビー利用人数（5館計）：49,461人
（令和6年度：44,512人/前年度比：111.1%）と前年度と比較すると、4,949人増加した。

▼利用者証の発行

今年度の若者の利用証発行は、15,464人
（令和6年度：14,776人 /前年度比：104.6%）と前年度と比較すると688人増加した。

▼Youth+NET

登録若者団体「Youth+NET」数は、1,984団体
（令和6年度：1,972団体/前年度比：100.3%）と前年度と比較すると12団体増加した。

〔施設別〕

（単位：人）

	R6年度実績	内若者実績	R7年度実績	内若者実績
センター	3,668	3,443	4,123	3,887
アカシア	3,818	3,585	4,032	3,757
ポプラ	1,031	958	1,104	1025
豊平	4,129	3,675	3,408	2,993
宮の沢	3,336	3,115	4,104	3,802
合計	15,982	14,776	16,771	15,464

〔区分別〕

	R6年度実績		R7年度実績	
中学生以下	3,574	22.40%	3,750	22.30%
高校・大学	6,971	43.60%	7,511	44.80%
その他	5,437	34.00%	5,510	32.90%
計	15,982		16,771	

※高校生・大学生の区分が増加した。学校や家庭以外の居場所の一つとして定着した。

〔年齢別〕

	R6年度実績		R7年度実績	
～14歳以下	3,346	20.90%	3,427	20.40%

を強みとし、学校に加え児童相談所や児童会館等の関係機関との連携を深化させ、支援対象のさらなる拡大と早期介入を図る。

き続き、関係機関との連携等により、学齢期からの支援の継続強化に努めていただきたい。

各館ロビーワークの強化に重点を置き、ボードゲームなどを通じて若者同士の交流を促進する他、自習をしている学生に食提供をきっかけに会話をしながらニーズを聞くなど、様々な手法で取り組んだ結果、約5,000人の利用増加へとつながった。Youth+NET団体の団体紹介コーナーを設置し、Youth+NET団体の活動促進を図った。

若者の活動場所の情報等を収集し、SNS等を用いて適切に提供されていると認められる。

15～19歳	5,612	35.10%	5,999	35.80%
20～24歳	2,976	18.60%	3,084	18.40%
25～29歳	1,870	11.70%	1,934	11.50%
30～34歳	972	6.10%	1,020	6.10%
35歳～	1,206	7.60%	1,307	7.80%
計	15,982		16,771	

※15～19歳と35歳以上の区分が増加しており、主要な対象である高校・大学生世代の定着と、自立支援登録者の増加が見られた。

▽ 若者同士の交流に関する相談

▼ボードゲームや食提供などをおとしてロビー利用者との関係構築を図り、リラックスした空間で様々な相談ができる環境を整えた。
▼学校や地域等へのアウトリーチを行い近隣のYouth+に来館できるよう関係構築を図った。

《具体的な対応》

▼ロビーに自由に書き込めるノートを設置し、若者同士の交流を深める機会とした。ロビーワークの中で聞き取ったニーズをもとに、ロビー物品の購入や若者主体事業の開催へとつなげた。
▼ロビーワークの中から家族の悩みや生活の悩みなどを聞き取り、ヤングケアラーの定例会へとつなげた。
▼就労に対する悩みを持った若者を自立支援部門につなげ、就労に向けてのサポートを行った。

※若者のロビー利用人数（5館計）：49,461人
（前年度比：111.1%）

中高校生世代から20代の若者を中心に進路や人間関係に関する相談を多数受けた。アルバイトの面接練習や職員の経験談をもとにアドバイスを行うなど柔軟な対応を行った。ロビーワークやミニイベントを基盤に継続的な関わりを行うとともに、軽食や飲み物の提供を通じて会話のきっかけをつくり、交流から相談へと発展する関係構築につながった。

若者が気軽に立ち寄りやすく、安心して過ごせる居場所を提供しており、適切な相談支援が行われていると認められる。

▽ 交流促進プログラムの開催

▼若者が豊かな社会性を身に付けるために若者からの意見を取り入れ様々な体験の場となるプログラムを実施した。交流事業の分類として、「居場所型」「イベント型」「グループ育成型」と目的別に事業を設定し、若者一人ひとりのニーズに合わせたプログラムを提供した。また、すべての若者が気軽に参加ができるよう、ポスターや職員からの声掛け、SNSで情報を発信した。

主な交流促進プログラム

[センター]

- ・居場所型（みんなのイラスト部他 56回実施）
- ・居場所拡充型（わかもの寺 11回実施）
- ・グループ育成型（写真部 10回実施）
- ・イベント型（センター祭他 17回実施）

[アカシア]

- ・居場所型（喫茶あかしあ他 95回実施）
- ・居場所拡充型（北光いとこんち 9回実施）
- ・グループ育成型（サタデースクール他 39回実施）

施設の特徴、職員の特技を活かした定期的な事業の実施により、若者の興味関心を集めた事業展開を図った。また、ロビーワークから聞き取ったニーズを事業立案に反映し、発案者だけでなく内容に興味を持った若者が気軽に参加できる場を創った。また、事業の参

施設を利用する若者同士が交流し、仲間づくりのきっかけとなるプログラムを多く開催しており、若者が参加しやすい雰囲気づくりを行っているとして認められる。

・イベント型（哲学カフェ他 18回実施） 〔ポプラ〕 ・居場所型（百人一首他 67回実施） ・居場所拡充事業（Youth+ライブラリ 5回実施） ・グループ育成型（北星学園大学フィールドワーク他 23回実施） ・イベント型（おでかけ！さんぽぶら他 7回実施） 〔豊平〕 ・居場所型（とよげー他 47回実施） ・居場所拡充（Youth+豊平×うたりんご 7回実施） ・グループ育成型（ピックルボール他 7回実施） ・イベント型（初夏祭り他 2回実施） 〔宮の沢〕 ・居場所型（アクティ部 他48回実施） ・グループ育成型（クリエイティ部 他9回実施） ・イベント型（Youth+宮の沢センター祭 他8回実施）	加をきっかけに若者同士の交流が活発に行われ、新たなコミュニティを作り、ロビー空間の活性化にもつながった。その他、施設周知、事業の周知に向けたNS発信を行った。	
(3) 若者の社会参加促進事業 ▽若者の社会参加に関する情報の収集及び提供並びに地域活動ネットワークの構築 ▼地域等との連携により、若者の社会参加に関する情報を収集し若者へ提供したほか、地域に対して社会参加したいと考える若者がいることを伝えた。 ▼地域との連携事業等への参加を促し、若者と地域がつつなげる協働の機会を提供した。 ▼地域若者サポーターへの新規登録者 登録者数：48人 (令和6年度：107人/前年度比：45%) ▼主な実践事例 〔センター〕 地域の祭りの神輿練り歩きや出店にボランティアとして参加する事で、地域の大人と交流する他、子ども食堂での調理補助など、若者が地域と関わる機会を提供した。 〔アカシア〕 北光第5分区分内会定例役員会、麻生子どもネットワーク会議への参加をとおして、地域とのつながりを創出した。地域の夏祭り、こどもクリスマス会において、若者が地域と関わる機会を創出した。 〔ポプラ〕 若者ボランティアとともに子ども食堂の活動の補助を行う中で、子ども食堂を運営する地域若者サポーターと地域の若者についての情報交換を行った。 〔豊平〕 月寒地区の子ども若者支援を行う団体の集まりに参加し、そこで出会った団体と情報交換を行ったところ、居場所拡充事業実施に向けた連携が生まれた。 〔宮の沢〕 地域コミュニティへの継続参加により新たな協働先との出会いや事業実施につながった。若者の地域の祭りボランティアへの参加や外部拠点でのイベント実施を通じて、社会とのつながりを創出した。	各施設の周辺地域へ、若者が何かしらの関わりを持ちたいことや、若者が持つパワーと魅力を地域へ伝えるPRを行い、地域一若者一施設3者の連携強化を図った。その結果、若者の活動を地域につなげる機会を創出し、若者と地域両者の満足感を生み出すことが出来た。	これまで構築してきた地域等との関係性を活かしながら、若者の社会参加の機会を提供していると認められる。

▽ 若者の社会参加に関する相談及び啓発

▼若者に向けた啓発活動や参加の促しに取り組み、社会参加のきっかけづくりを提供した。

▼大学生世代の若者から、「サークル活動の発信」についての相談を受け、若者自らの情報を発信する場として取組んでいる「FMアップル」を活用し、たくさんの人に向け自分の言葉で情報を発信した。

▼ロビーワークや貸室利用者との関わりをととして、「地域の中で自分たちの活動を広めたい」「地域の方々と交流する場を作りたい」という声を拾い活動に繋がったほか、地域からの「若者と交流したい」「力になって欲しい」という声を届けることで社会参加の場を広げた。

▼ユースワーク、ユースワーカーに興味関心のある大学生を対象に、ユースワークの基本的理解の学びやグループワークを行い、ユースワークの啓発に取り組んだ。

社会とのつながりに興味関心が高い若者だけでなく、意識、意欲の高さに関係なく、ボランティアをはじめとした地域活動や社会参加活動の情報を発信し、若者の社会参加への意識の醸成につなげた。また、地域団体との協働事業をととして、Youth+だけでは提供できない活動や体験を創出し、若者の興味関心の幅を拡げることにつなげた。

若者の個別相談に応じ、社会参加に関する情報を提供するなど、適切に啓発が行われていると認められる。

▽ 地域社会活動への参加促進

▼地域社会活動に参加する機会を積極的に提供した。

〔センター〕

・北海道神宮例祭他 9回実施

〔ポプラ〕

・東札幌こども食堂他 12回実施

〔豊平〕

・とよひらふれあいまつり他 18回実施

〔アカシア〕

・北光七夕まつり他 10回実施

〔宮の沢〕

・コンサタウンふれあいフェスタ他 11回実施

参加した若者は、積極的に地域の方々とかわりを持ち、自身が楽しむとともに、若者の力を発揮する機会を得られた。また、地域の方からの感謝の言葉がけにより、若者の社会参加への意欲が増し、若者、地域双方から次の参加に繋がる交流を生むことが出来た。

地域団体と協力し、若者が地域の社会活動へ参加できる機会を設けていると認められる。

▽ 育成プログラムの開催

▼Youth+NET登録団体やロビーでかかわる若者たちのやりたい活動・取り組みを各Youth+が持つ地域・社会とのつながりを活用しながら、プログラムの準備・企画を伴走しながら取り組むことができた。

▼目的別による初期体験型、社会意識ボトムアップ型、地域への参加型の育成プログラムを実施した。

【主な社会参加促進事業育成プログラム】

〔センター〕

・初期体験型（座談会他 8回実施）

・社会意識ボトムアップ型（防災パネル展 1回実施）

若者が段階を踏んで社会課題を自分事として捉え、自分の思いを発信できるような事業展開をした。

若者のニーズを触まえつつ、各施設の特色を生かしたプログラムが開催されていると認められる。

〔アカシア〕 ・初期体験型 (若者チャレンジ応援隊ホップステップ 15回実施) ・社会意識ボトムアップ型 (若者チャレンジ応援隊ジャンプ8回実施) 〔ボブラ〕 ・初期体験型 (利用者モニタリング 4回実施) ・社会意識ボトムアップ型 (〇〇で社会がみえてくる他 12回実施) 〔豊平〕 ・初期体験型 (「豊平プレストミーティング」2回実施) ・社会意識ボトムアップ型 (「ぷち教室」: 5回実施) 〔宮の沢〕 ・初期体験型 (脱出ゲームイベント 他17回) ・社会意識ボトムアップ型 (電子工作イベント 2回実施) ▽その他の社会参加に関する事業等 ▼ボランティアコーディネート事業 当法人他部門が実行委員会事務局を担っている「ミニさっぽろ」、受託事業である「さっぽろ雪まつりつどーむ会場運営」にまちづくり活動におけるボランティアコーディネーターとして参加し、若者のボランティア活動を充実させた。 ▼福祉に理解のある企業との連携 自立支援事業の一環として、若者の自立支援に理解のある企業による清掃業務のジョブ・トレーニングのサポート (作業指導) をいただいた。当法人の取り組みとして障がい者雇用を推進した。 ▼若年無業状態の若者の仕事体験 自立支援事業の一環として、「若者の社会体験機会創出事業」で記載したほか、当法人が受託したイベント (さっぽろ水道フェスタ・札幌市下水道科学館フェスタ等) における会場案内業務を若者の職業訓練事業として実施した。 (4) 若者の社会的自立に関する調査・研究事業 ▼アンケート (利用者登録時アンケート) 利用証発行時に、若者が周囲とのコミュニケーションや社会とのつながりにどれだけ重要さを感じているのか知る機会として意識調査を実施した。 ＜実施内容＞ ①友人や家族との関係やコミュニケーションについて ②自分の趣味や興味関心事について ③自分の居場所について ④自分の生活力について ⑤社会への興味関心やつながりについて 上記に関することを8つの設問を作り調査を行った。 アンケート調査結果は運営協議会にて分析報告を行った。	社会貢献をとおりして、社会や周囲との接点を持ち、社会参加・参画意欲を醸成した。また、若者が参加したことで、事業の活性化に貢献した。 就労先への協力を仰ぎ、連携をさらに深め確保した。 就労に向けて挑戦しやすい場を拓き、次のステップにつなげ若者の就労への意欲を促した。	アンケート調査を実施し、より良い施設運営に向けた取組を行っていると認められる。
--	---	--

(5) さっぽろ若者支援ネットワークの構築事業

▼居場所拡充事業（ミニYouth+）

Youth+機能を持った既存施設以外で、様々な課題を抱える若者や居場所を必要としている若者を地域の理解者や賛同者と共に居場所作りを行った。R7年度は新たに2拠点の居場所を追加し、若者が過ごしやすい場を創っている。

▼学校教育機関との連携（学校内ユースワーク）

困難な状況に陥る前の未然防止や早期発見を目的に在学中から切れ目の無い支援体制を構築した。その他、定時制や単位制、通信制などの高校を中心に訪問し、進路指導や保健支援部の教職員と協働し、生徒への個別支援を実施した。また、ユースワークの専門性を生かし、生徒同士の交流や社会資源へのコーディネートを行った。

▼地域へのアウトリーチ

（リビングカー：移動型居場所）

ユースワークをとおして課題を抱える若者に早期に出会い、必要な支援につなげていくことを目的にリビングカー（移動型居場所）を活用し、中島・もみじ台・真駒内に定期的な居場所機能を設けた。また、卒業を控えた中学3年生をターゲットに市内児童会館を巡回し、若者のニーズ調査や気にかかる若者の情報収集、中学卒業後にはYouth+があることを伝えていった。

また、若者の声を拾い、若者が自由に過ごせる空間をつくるために、NPOなど他団体と協働し大通公園内でリビングカーを活用した事業を展開したことで、Youth+ならびにユースワーカーの認知を広げた。

▼こども若者の居場所いとこんち

生活困窮や社会的孤立状態にあり、家庭機能の補完が必要なこども・若者、その家族を支える場づくりや家庭からの自立を必要とする若者の自立援助を目的にいとこんちでの継続的な支援を行った。

また、生活体験及び多種多様な体験活動の機会やリビングカーを活用し物資等の提供を行った。

▼ヤングケアラー等の複雑化する困難の対応

家事や介護を担う18歳以下のヤングケアラー当事者への支援に取り組んだ。当事者が置かれている環境により、サポートや支援アプローチは様々であるが、交流サロンや出張型サロンを通して孤立しない環境を作り、電話やLINEによる相談を実施することで、必要に応じた支

かわりや事業運営に生かしていく。

独自の居場所づくり評価尺度による目標設定を定め、居場所機能の充実と地域との協働を深めた。

ユースワーカーの専門性を校内で発揮することで、既存の学校組織だけでは拾い上げることが難しい生徒の小さなサインを早期に捉え、施設支援や専門機関へ繋ぐための「校内セーフティネット」としての役割を確立した。

他団体と協働でアウトリーチを深めることで、Youth+だけでは手が届かない支援や新たな気づきを得ることが出来た。

一般社団法人ソーシャルペタゴジーネットとの協働により、若者と継続的なつながり、必要とするサポートやケア等をとおして関係構築を深めた。

サロンに参加することで、少しでも自分の自由な時間を確保し有意義に過ごすことで息抜き出

関係機関と連携しながら、施設外においても若者の居場所づくりに取り組んでおり、交通事情等により施設につながりにくい若者に向けたアウトリーチを展開している点は大いに評価できる。

他事業との連携により、施設の効果を最大限発揮するための取組を積極的に行っ

	援を継続的に行った。併せて、連携先である学校や行政からの生徒情報を得ながら必要な生徒への支援等につなげた。 また、不足する様々な社会体験を補うため、当財団他部門と連携を図り、野外活動体験などを実施した。 【実績】 - 出張型サロン（Youth+会場）：4回・参加者：49人 - 若者支援施設内対面相談：93回 ▼市民との協働 自立支援事業、交流促進事業、社会参加促進事業等いずれの事業においても、常に市民との協働、連携を図ることを意識し取り組んだ。NPOとの連携を特に意識し、共通する課題解決を目的とした合同研修の実施やこども若者支援のための居場所づくりや夜回り活動などを実施した。 ▼さっぽろ青少年女性活動協会事業の活用 アウトリーチ推進事業では、子どものくらし支援コーディネーターや児童会館などと連携を行い、支援が必要と思われる子どものYouth+利用を促した。また、子どもの状況に応じコーディネーターや児童会館職員とケース会議を実施し、より具体的な支援方法を検討する機会を設けた。他課が受託する札幌まなびのサポート事業では、Youth+を実施会場にするだけでなく、Youth+スタッフが市内の会場を訪問し、放課後や中学校卒業後の居場所の一つとしてYouth+があることを紹介した。 その他に当法人の人事企画課、こども・若者部門、企画事業課、野外活動課と連携し、札幌市生涯学習センター「ちえりあ」を管理運営する札幌市生涯学習振興財団と協働でイベントを実施し、若者の社会体験、自己実現の機会と場を設けた。	来ていることを実感した。 その他、交流サロンの同行支援を行う事で、何気ない会話の中から本人が現在おかれている状況の把握やニーズ、困りごとを知る場となり、必要なタイミングで支援につなげることができた。 同じ取り組みの中で、各団体が持つスキルや専門性を活かし、知識を高め合った。 当法人の他部門と連携することで、若者支援施設やユースワーカーだけでは創出できない様々な体験機会を設けることで、若者が持つ力を発揮する場や、抱える課題や社会課題解決の一助になった。	ていると認められる。																																	
(5) 施設利用に関する業務	▽受付業務 ▼施設利用についての案内、利用証の発行、貸室利用、備品の申込受付、苦情や問い合わせ等の業務を適切に行った。 ▼利用実績 <table><tr><th colspan="2"></th><th>R6実績</th><th>R7計画</th><th>R7実績</th></tr><tr><td rowspan="6">センター</td><td>自立支援事業</td><td>13,808</td><td rowspan="6"></td><td>12,904</td></tr><tr><td>交流促進事業</td><td>12,624</td><td>13,263</td></tr><tr><td>社会参加促進事業</td><td>1,282</td><td>1,518</td></tr><tr><td>ロビー利用</td><td>13,623</td><td>15,730</td></tr><tr><td>貸室利用</td><td>28,192</td><td>26,816</td></tr><tr><td>計</td><td>69,529</td><td>70,231</td></tr></table>			R6実績	R7計画	R7実績	センター	自立支援事業	13,808		12,904	交流促進事業	12,624	13,263	社会参加促進事業	1,282	1,518	ロビー利用	13,623	15,730	貸室利用	28,192	26,816	計	69,529	70,231	(センター) ロビーワークを重視し、若者のやりたいをかなえる事業を実施する事で、交流促進事業、社会参加促進事業、ロビー利用が増加した。	<table><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr><tr><td colspan="4">豊平の工事に伴う休館により利用者数は減少したものの、積極的な広報活動や居心地の良い環境づくりに努めたことで、引き続き多くの若者の利用を促すことができている。</td></tr></table>	A	B	C	D	豊平の工事に伴う休館により利用者数は減少したものの、積極的な広報活動や居心地の良い環境づくりに努めたことで、引き続き多くの若者の利用を促すことができている。			
		R6実績	R7計画	R7実績																																
センター	自立支援事業	13,808		12,904																																
	交流促進事業	12,624		13,263																																
	社会参加促進事業	1,282		1,518																																
	ロビー利用	13,623		15,730																																
	貸室利用	28,192		26,816																																
	計	69,529		70,231																																
A	B	C	D																																	
豊平の工事に伴う休館により利用者数は減少したものの、積極的な広報活動や居心地の良い環境づくりに努めたことで、引き続き多くの若者の利用を促すことができている。																																				

アカシア	自立支援事業	0		0
	交流促進事業	4,029		5,594
	社会参加促進事業	1,553		1,716
	ロビー利用	5,979		7,758
	貸室利用	45,979		47,476
	計	57,540		62,544
ポプラ	自立支援事業	0		0
	交流促進事業	3,380		4,643
	社会参加促進事業	3,114		3,037
	ロビー利用	5,292		6,202
	貸室利用	9,159		10,134
	計	20,945		24,016
豊平	自立支援事業	0		2
	交流促進事業	4,290		3,528
	社会参加促進事業	1,064		1,139
	ロビー利用	8,880		7,500
	貸室利用	41,161		24,631
	計	55,395		36,800
宮の沢	自立支援事業	0		0
	交流促進事業	2,919		5,785
	社会参加促進事業	824		1,103
	ロビー利用	12,386		13,840
	貸室利用	52,631		47,664
	計	68,760		68,392
合計	自立支援事業	13,808		12,906
	交流促進事業	27,242		32,813
	社会参加促進事業	7,837		8,573
	ロビー利用	46,160		51,030
	貸室利用	177,122		156,721
	計	272,169		262,043

(前年度比 96.30%)

(アカシア) ロビー利用者とのかかわりを重点的に取り組んだことから各事業の実施回数参加者の増加が見られた。

(ポプラ) ロビーワークをとおり気軽に参加が出来るイベント実施に力を入れたことで、交流促進事業とロビー利用の増加につながった。

(豊平) 工事休館期間のため利用者数は減少した。しかし開館後に社会参加促進事業に力を入れて取り組んだ結果、事業への参加者数は前年度より微増することができた。

(宮の沢) 若者の声をもとに定期開催のイベントや若者主催のイベントを実施したことで、貸室利用を除き、交流促進事業、社会参加促進事業ともに参加者数が増加した。

〔項目別前年度比〕

・ 自立支援事業	93.5%
・ 交流促進事業	120.0%
・ 社会参加促進事業	107.0%
・ ロビー利用	110.6%
・ 貸室利用	88.5%

▽ 有料施設利用状況等
(センター)

		R6実績	R7計画	R7実績
活動室 1	供用時間	4,164		4,116
	利用時間	3,334		3,145
	稼働率(%)	80.1%		76.4%
活動室 2	供用時間	4,164		4,116
	利用時間	3,385		3,354
	稼働率(%)	81.3%		81.5%
活動室 3	供用時間	4,164		4,116
	利用時間	3,283		3,255
	稼働率(%)	78.8%		79.1%
活動室 4	供用時間	4,164		4,116
	利用時間	3,250		3,459
	稼働率(%)	78.0%		84.0%
活動室 5	供用時間	4,164		4,116
	利用時間	3,417		3,471
	稼働率(%)	82.1%		84.3%
合計	供用時間	20,820		20,580
	利用時間	16,669		16,684
	稼働率(%)	80.1%		81.1%

ロビー利用の若者に、サークル活動や仲間同士の勉強などでも貸室が安価に利用できる事を案内するなど声掛けを行った。大人数での利用が若干減り活動室1の利用率は減少したが、それ以外の1～4の利用率は増加し、全体として利用率の向上につながった。

工事に伴う休館により豊平の稼働率は減少したもの、利用者とのコミュニケーション等により、他4館では稼働率が上昇したと認められる。

▽ 不承認 0件、取消 8件
(うち還付 8件)、減免 0件

▽ 利用促進の取組

▼若者の貸室利用者へ事業の案内や参加促し関係構築を図り、継続した利用につなげた。

(アカシア)

		R6実績	R7計画	R7実績
活動室 1	供用時間	4,164		4,116
	利用時間	2,778		2,713
	稼働率(%)	66.7%		65.9%
活動室 2	供用時間	4,164		4,116
	利用時間	2,878		2,965
	稼働率(%)	69.1%		72.0%
活動室 3	供用時間	4,164		4,116
	利用時間	2,991		3,042

料金改定により活動室1の利用料金が上昇したことにより稼働率に若干の低下が見られた。活動室2、3、和室の稼働率が上昇していることから同様の活用ができる安価な部屋へ利用者のニーズが流れ

	稼働率(%)	71.8%	73.9%
和室	供用時間	4,164	4,116
	利用時間	2,174	2,551
	稼働率(%)	52.2%	62.0%
音楽室	供用時間	4,164	4,116
	利用時間	2,471	2,784
	稼働率(%)	59.3%	67.6%
体育室	供用時間	4,164	4,116
	利用時間	3,962	3,973
	稼働率(%)	95.1%	96.5%
合計	供用時間	24,984	24,696
	利用時間	17,264	18,028
	稼働率(%)	69.1%	73.0%

▽ 不承認 0件、取消 5件
(うち還付 5件)、減免 0件

▽ 利用促進の取組

▼貸室備品の整備や環境整備により対応できる活動の幅を広げた。またLIVEイベントの実施により潜在的な需要の掘り起こしを行った。

(ポプラ)

		R6実績	R7計画	R7実績
活動室 1	供用時間	4,164		4,113
	利用時間	1,085		1,574
	稼働率(%)	26.1%		38.3%
活動室 2	供用時間	4,164		4,116
	利用時間	2,651		2,692
	稼働率(%)	63.7%		65.4%
合計	供用時間	8,328		8,229
	利用時間	3,736		4,266
	稼働率(%)	44.9%		51.8%

▽不承認 0件、取消 0件
(うち還付 0件)、減免 0件

▽ 利用促進の取組

▼日々の利用者やアウトリーチ先で貸室のPRを行い、利用促進を行った

(豊平)

		R6実績	R7計画	R7実績
活動室 1	供用時間	4,164		3,396
	利用時間	3,497		1,910
	稼働率(%)	84.0%		56.2%
活動室 2	供用時間	4,164		3,396
	利用時間	3,076		2,041
	稼働率(%)	73.9%		60.1%

たと考えられる。体育室については若干の値上げがあったが、同様の活動ができる部屋がないため、稼働率の低下は見られなかった。初日受付に参加する若者団体の数も増えていることと、貸室利用人数にも大きな伸びが見られていることから若者たちの活動は活性化していると考えられる。

継続的に若者団体のよさこいやダンスの練習の利用が多かった。寄贈いただいた飲料等の食提供をきっかけにコミュニケーションの機会を増やした。ヒアリングによる環境改善を行い、継続利用につながるよう関係構築を図った。

工事休館が7月～10月末まであったこと、また開館後に追加修繕があったこともあり共用時間及び稼働率は60%前後という結果となったが、施設再開後

活動室 3	供用時間	4,164	3,396
	利用時間	2,653	1,836
	稼働率(%)	63.7%	54.1%
音楽室	供用時間	4,164	3,396
	利用時間	3,260	2,091
	稼働率(%)	78.3%	61.6%
体育室	供用時間	4,164	3,396
	利用時間	3,960	2,463
	稼働率(%)	95.1%	72.5%
合計	供用時間	20,820	16,980
	利用時間	16,446	10,341
	稼働率(%)	79.0%	60.9%

▽不承認 0件、取消 3件
(うち還付 3件)、減免0件

▽ 利用促進の取組

▼満足度アンケートの結果も踏まえながら貸室整備に努めた。併せて貸室問い合わせ時に短時間利用の提案や活動室の案内を丁寧に行った。

(宮の沢)

		R6実績	R7計画	R7実績
音楽 スタジオ A	供用時間	3,795		3,751
	利用時間	2,272		2,726
	稼働率(%)	59.9%		72.7%
音楽 スタジオB	供用時間	3,795		3,751
	利用時間	1,755		2,241
	稼働率(%)	46.2%		59.7%
あそび の森	供用時間	3,795		3,751
	利用時間	2,519		2,195
	稼働率(%)	66.4%		58.5%
活動室 A	供用時間	3,798		3,751
	利用時間	2,705		2,375
	稼働率(%)	71.2%		63.3%
表現 活動室	供用時間	3,798		3,751
	利用時間	3,366		3,148
	稼働率(%)	88.6%		83.9%
活動室B	供用時間	3,806		3,754
	利用時間	2,309		2,346
	稼働率(%)	60.7%		62.5%
体育室	供用時間	3,806		3,762
	利用時間	3,712		3,614
	稼働率(%)	97.5%		96.1%
合計	供用時間	26,593		26,271
	利用時間	18,638		18,645

は貸室利用なら
びに施設利用数
は以前の賑わい
に戻っている。

よさこいやフットサル、ダンスを目的とした団体が定期的に利用したことで、体育室および表現活動室は減少したものの安定した稼働率であった。ロビー利用者とかかわりの中で、音楽活動をしている若者へ貸室について説明をしたことで音楽スタジオABの利用増加につながった。

		稼働率(%)	70.1%	71.0%		
	▽ 不承認 0件、取消 6件 (うち還付 6件)、減免 62件					
	▽ 利用促進の取組 ▼快適な貸室利用のため物品の整理や更新を行い、利用者へ周知を行った。					
(6) 付随業務	▽ 広報業務 ▼施設のPR及び情報提供 ①SNS (Instagram) の活用 現在の若者が利用しているアプリを調査・整理を行った。各Youth+のイベント情報や活動内容等積極的に配信することに努めた。 併せて、Youth+NET登録団体の情報を各Youth+の掲示板を活用した情報発信を行った。 ②コミュニティFM活用 ・豊平区コミュニティFM「FMアップル」 奇数月第4金曜日に様々な活動をしている若者と一緒に出演をした。若者自身の活動を発信・自己表現する機会を提供することができた。 ③事業広報 SNS (インスタグラム) と各Youth+のイベントポスター・施設周知ポスター作製に力を入れて取り組んだ。SNSは各Youth+の投稿画像に一貫性を持たせ見やすい印象を与えるように工夫した。また、施設周知ポスター制作は、地域若者サポーターとして登録するデザイナーの方に協力いただきYouth+の広報物制作へのアドバイスをいただいた。 ▼ホームページのウェブアクセシビリティ ホームページはJIS X 8341-3:2016のウェブアクセシビリティ適合レベルAA及び一部AAAに準拠している。札幌市主催のウェブアクセシビリティの研修を受講し、誰もが見やすいホームページの作成並びに管理について理解を深めた。 ▽ 引継ぎ業務 ▼引継業務なし。 ▽ 利用促進に向けての施設の有効活用 ▼利用者との関係構築を図るとともに、貸室等の問い合わせ等には丁寧に対応し継続利用につながるよう努めた。また、可能な限り利用要望を叶えるため、要望の聞き取り貸室利用の提案などを行った。また、スマートフォンでの利用登録促し、利用受付や貸室予約が手軽にできることを周知した。併せて、利用やコミュニケー	若者世代の使うSNSに絞り積極的な情報発信を行った。その結果、新規利用者の施設来館機会に繋げることができた。 Youth+NET登録団体と一緒にコミュニティFMに出演し、自分自身の思い・活動内容を社会へ発信する機会を提供した。併せてYouth+の広報・周知も行い、施設の認知度を高めた。 若者世代がアクセスしやすくなるようなインスタグラムの掲載様式を統一した。その結果、DM経由で事業の申込や問い合わせも増えている。 適正に管理した。 利用者の要望に応えた貸出物品の見直しや各施設のロビーレイアウトを工夫して、過ごしやす	A B C D SNSの活用により、若者に効果的に事業をPRしていると認められる。また、コミュニティFMとの協働により、広報活動に加えて若者の社会参加の機会提供を行っていると認められる。 適切に実施していると認められる。			

	ションを円滑に図ることを目的に、施設－利用者伝言ノートなどを設置した。 ▽ 個人情報の安全な管理体制 ▼当法人における個人情報保護に関する要領及び規定に基づき、適切な取り扱いのもと、事業の適切かつ円滑な運営を図り、個人の権利利益の保護に務めた。また、Youth+職員3名が個人情報保護士の資格を保有していることから、Youth+特有の個人情報の取扱いに関する研修を追加で実施した。現在も有資格者増員に向けた取り組みを進めている。	い環境を整えた。 当団体のデジタル推進室やリスク対策推進室と新たな脅威やその対策についても対策や協議を重ね、全職員の意識向上・管理体制を維持した。																																									
2 自主事業その他																																											
▽ 自主事業	▼若者支援施設の設置目的を踏まえ、承認要件を満たした計画を実施した。 ▼自動販売機の設置（全Y o u t h+） ○売上合計 1,162千円 〔内訳〕 <table> <tr> <th colspan="2">1,162千円</th><th colspan="2">(千円)</th></tr> <tr> <th>施設名</th><th>売上額</th><th>電気、設置料</th><th>計</th></tr> <tr> <td>Youth+センター</td><td>218</td><td>46</td><td>264</td></tr> <tr> <td>Youth+アカシア</td><td>172</td><td>36</td><td>208</td></tr> <tr> <td>Youth+ポプラ</td><td>81</td><td>48</td><td>129</td></tr> <tr> <td>Youth+豊平</td><td>266</td><td>53</td><td>319</td></tr> <tr> <td>Youth+宮の沢</td><td>174</td><td>68</td><td>242</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>911</td><td>251</td><td>1,162</td></tr> </table> ▼地域若者サポートステーション事業 〔厚生労働省委託事業〕 「さっぽろ若者サポートステーション」 （委託事業費 52,383千円） キャリアコンサルタントや社会福祉士の常勤スタッフのほか、公認心理師などの専門家を非常勤として配置し、Youth+センターの指定管理事業との協働によって相談体制を強化して実施した。 【対象地域】 石狩振興局管内、空知振興局管内、小樽市 【実績】＊サボステ事業該当数値のみを記載 ・新規登録件数：248人 ・就職等件数：129人 ▼白石区複合庁舎まちづくりイベント広場等管理運営業務	1,162千円		(千円)		施設名	売上額	電気、設置料	計	Youth+センター	218	46	264	Youth+アカシア	172	36	208	Youth+ポプラ	81	48	129	Youth+豊平	266	53	319	Youth+宮の沢	174	68	242	合 計	911	251	1,162	R6年度に豊平で導入した軽食付き自動販売機は、利用者から大変好評であったため、さらにYouth+3施設（アカシア、センター、ポプラ）にも導入した。どの施設も利用者から好評であり、安定的に収入を確保することが出来た。 学校連携を通じた切れ目のない支援モデルが高い評価を受け、全国向け事例の執筆や厚生労働省への事業説明、視察対応を行うまでに至った。若者支援の先駆的モデルとして知見を広く共有したことは、指定管理者としての専門性と社会的信頼を表す成果である。	<table> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> <tr> <td colspan="4"> 利用者の利便性向上に資する取り組みであることから、引き続きニーズの把握と増収に向けて取り組んでいただきたい。 指定管理業務における相談体制の強化に非常に効果的であり、次年度以降も事業受託に取り組んでいただきたい。 </td></tr> </table>	A	B	C	D	利用者の利便性向上に資する取り組みであることから、引き続きニーズの把握と増収に向けて取り組んでいただきたい。 指定管理業務における相談体制の強化に非常に効果的であり、次年度以降も事業受託に取り組んでいただきたい。			
1,162千円		(千円)																																									
施設名	売上額	電気、設置料	計																																								
Youth+センター	218	46	264																																								
Youth+アカシア	172	36	208																																								
Youth+ポプラ	81	48	129																																								
Youth+豊平	266	53	319																																								
Youth+宮の沢	174	68	242																																								
合 計	911	251	1,162																																								
A	B	C	D																																								
利用者の利便性向上に資する取り組みであることから、引き続きニーズの把握と増収に向けて取り組んでいただきたい。 指定管理業務における相談体制の強化に非常に効果的であり、次年度以降も事業受託に取り組んでいただきたい。																																											

〔札幌市白石区役所委託事業〕 （委託事業費 3,747千円） 広く公共性がある取り組みを中心に、個人活動の発表や活動報告、就労支援作業所などが利用者の就労経験を積むことを目的に、ハンドメイド作品の販売や作品展示などを行い、市民の自主的な活動の場を提供し賑わいを創出した。 主催事業ではYouth+ポプラをはじめ、他のYouthの紹介や利用者の活動発表の場としても活用し、若者と地域と施設が協働する機会を創出した。 ▼その他の外部事業の受託 〔自立支援事業〕 その他講師派遣等：27件（639千円）※講師料等、収入が発生した件数 札幌市内、近郊の中学校や高校の生徒や教員へ向けた講演や、全道、全国各地の研修会等で講師を務めた。（オンライン開催含む） 【実績】 ①講師派遣 札幌市（児童相談所、市・区要保護児童対策地域協議会担当者研修、市教育委員会保護者交流会）、他都市（恵庭市、苫小牧市、仙台市、吹田市、宇部市、北海道、等）、高校（教員研修、PTA研修）、大学（授業）等 ②会議・委員就任 札幌市（子どものための相談窓口連絡会議、中島中学校学校関係者評価会議、市立札幌大通高校学校評議員会、星友館中学校評議員会）、北海道（琴似工業高校定時制コミュニティ・スクール準備委員）他都市（道就職氷河期世代チーム支援会議、道就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議、全国青少年相談研究集会企画運営委員会、虐待防止学会北海道委員会）、こども家庭庁等 ③視察・見学 中学校・高校・専門学校・大学教職員、区家庭児童相談室、区保健センター、市教育委員会、他都市（旭川市、大阪市、水俣市、泉大津市、山口市、世田谷区、大田区、長野県等）、こども家庭庁、厚生労働省等、海外（イギリス、韓国） ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼修繕業務、役務業務及び物品購入等において市内の事業者へ積極的な依頼や物品購入を進め、市内企業の活用に努めた。また、業務発注の際には、特定の業者への偏りがないように配慮した。	イベント広場を利用した団体がリピーターとして定着した。また、新規団体の利用が増加したことにより、賑わいの創出につながった。 子ども・若者を取り巻く課題や若者の居場所づくりに関する内容や生徒の進路など多岐にわたる依頼があった。他都市の政策や新たな取り組みに関わる助言を求められることも多くあった。 市内企業を積極的に活用し各業務を適正に履行した。	若者の社会参加や地域のにぎわい創出に資する取り組みであることから、次年度以降も事業受託に取り組んでいただきたい。 適切に実施していると認められる。								
3 利用者の満足度										
▽ 利用者アンケートの結果		<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">アンケート回収率及び総合満足はいずれも高水準であり評価できる。一方で、いずれも前年度から低下していることから、原因を分析のうえ今後の改善に努めていただきたい。</td></tr></table>	A	B	C	D	アンケート回収率及び総合満足はいずれも高水準であり評価できる。一方で、いずれも前年度から低下していることから、原因を分析のうえ今後の改善に努めていただきたい。			
A	B	C	D							
アンケート回収率及び総合満足はいずれも高水準であり評価できる。一方で、いずれも前年度から低下していることから、原因を分析のうえ今後の改善に努めていただきたい。										
<table><tr><td>実施方法</td><td>令和7年11月17日～令和7年12月14日27日間 施設を利用する団体へのアンケート 期間利用団体数：718団体 有効回答数：576団体 回収率：80.2%</td></tr><tr><td>結果概要</td><td>別紙全館集計表のとおり システム満足度：満足 77.3% 部屋維持満足度：満足 83.3% 職員接遇満足度：満足 88.4% 総合満足度：満足 88.0%</td></tr><tr><td></td><td>〔共通〕 要望：現金以外の支払い方法を増やしてほしい。（web決済・クレジット・QR等） 対応：今後の施設運営での検討事項とすることを説明し</td></tr></table>	実施方法	令和7年11月17日～令和7年12月14日27日間 施設を利用する団体へのアンケート 期間利用団体数：718団体 有効回答数：576団体 回収率：80.2%	結果概要	別紙全館集計表のとおり システム満足度：満足 77.3% 部屋維持満足度：満足 83.3% 職員接遇満足度：満足 88.4% 総合満足度：満足 88.0%		〔共通〕 要望：現金以外の支払い方法を増やしてほしい。（web決済・クレジット・QR等） 対応：今後の施設運営での検討事項とすることを説明し	令和6年度から引きつづき5段階評価で回答いただいた。概ねどの項目でも80%以上の満足度をいただいているがシステムに関しては77%台となった。クレジット決済の要望や支払期限についての要望が見受けられているため、引き続き利用者に			
実施方法	令和7年11月17日～令和7年12月14日27日間 施設を利用する団体へのアンケート 期間利用団体数：718団体 有効回答数：576団体 回収率：80.2%									
結果概要	別紙全館集計表のとおり システム満足度：満足 77.3% 部屋維持満足度：満足 83.3% 職員接遇満足度：満足 88.4% 総合満足度：満足 88.0%									
	〔共通〕 要望：現金以外の支払い方法を増やしてほしい。（web決済・クレジット・QR等） 対応：今後の施設運営での検討事項とすることを説明し									

利用者からの意見・要望とその対応	た。 〔共通〕 要望：返金を伴うキャンセルができるようになってほしい 対応：施設条例、施行規則を説明した。	とって使いやすいシステムについて検討していく。
	〔センター〕 要望：部屋の温度調整が分かりにくい 対応：冷暖房機器のマニュアル設置を行った	
	〔アカシア〕 要望：ボードゲ（ボードゲーム）の種類を増やしてほしい 対応：ロビー利用者の意見をモニタリングし、新しいボードゲームの導入を行った。	
	〔ポプラ〕 要望：キャンセルの際に使用料が返金されると有難い。 対応：施設条例、施行規則を伝えた。	
	〔豊平〕 要望：トイレのペーパータオルが使いにくい。 対応：ペーパータオルホルダーを設置。衛生面及び使いやすさの向上に努めた。	

4 収支状況			
▽ 収支 (千円)			
項目	R7年度計画	R7年度決算	差（決算-計画）
収入	265,137	263,668	▲ 1,469
指定管理業務収入	217,216	212,291	▲ 4,925
指定管理費	183,153	184,286	1,133
利用料金	29,200	27,777	▲ 1,423
その他	4,863	228	▲ 4,635
自主事業収入	47,921	51,377	3,456
支出	267,872	257,702	▲ 10,170
指定管理業務支出	221,561	214,422	▲ 7,139
自主事業支出	46,311	43,280	▲ 3,031
収入-支出	▲ 2,735	5,966	8,701
利益還元	0	0	0
法人税等	7,515	6,674	▲ 841
純利益	-10,250	▲ 708	9,542

▽ 説明	豊平若者活動センターが4か月の休館期間があったが、他施設を含め貸室の稼働率が上がったため、利用料金収入は昨年度よりも微増となった。環境配慮を意識した取り組みの結果、光熱水費や燃料費を必要最低限に抑えたほか、施設管理用品の効率的な執行を心掛けた。	A B C D 前年度の利用料金収入が27,007千円であったところ、豊平の休館があったにもかかわらず、収入を上げることができている。支出を抑える取組を継続し、持続可能な施設運営に努めていただきたい
【利用料金収入】 豊平若者活動センターが4か月間の休館となったが、定期的に施設を利用していた団体は他の若者支援施設で活動を継続したことで、大きな利用減とならず安定した利用料金収入を確保できた。		
【指定管理業務支出】 環境への配慮を意識した施設、事業運営を推進し、光熱水費や燃料費、消耗品費の抑制に努めた。		

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持 ▼財務会計の透明性確保とコンプライアンスの徹底により、公益財団法人としての適正な運営を堅持した。各種ITシステムの活用による事務効率化とセキュリティ環境の構築を進めるとともに、職員の知識・技術の習得にも注力した。また、突発的な人員不足を補うため施設間の応援勤務体制や連絡体制を強化したことで、年間を通じてサービス水準を維持し、安定した施設運営と事業推進を両立できた。		適 不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼法令および法人規定に基づき、個人情報の適正かつ確実な取り扱いを徹底した。具体的には、個人情報保護士の資格を持つ職員による全体研修を実施し、組織的な意識向上を図った。また、メール送信時の誤送信防止システムの活用や、複数人によるダブルチェックを徹底するなど、システムと運用の両面からヒューマンエラーの防止に努め、情報セキュリティ体制の強化を図った。 ▼情報公開請求、オンブズマンの実地調査は発生していない。万が一の事案が発生した場合は、誠実に対応する。 ▼札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、施設利用や契約、物品購入等における不当介入の排除と未然防止を徹底した。暴力団関係団体等からの接触は一切発生せず、安全な施設運営を維持できた。		適 不適

III 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
札幌市若者支援基本構想に基づき、「社会的セーフティーネット」「若者同士の交流、仲間づくり」「社会参画」の3つの視点を軸とした伴走型支援に多層的に取り組んだ。令和7年度は「ロビーの活性化」を最重要目標に掲げてロビーワークの強化に注力した結果、ロビー利用人数は51,030人（前年度比110.6%）へと大幅に増加し、若者の利用者証発行数も15,464人（前年度比104.7%）を記録した。年齢別では15～19歳の利用が5,999人と最多を占め、高校・大学生世代の居場所として定着した。ロビーで様々な事業展開を図った結果、交流促進事業は32,813人（前年度比120.4%）、社会参加促進事業は8,573人（前年度比109.4%）と、いずれも前年度を大きく上回る参加者を達成した。施設全体の総利用者数は262,043人（前年度比96.3%）となったが、これは豊平の改修工事に伴う休館（7月～10月末）が主因であり、Youth+における賑わいは確実に高まった。また、札幌市若者支援施設運営協議会と協働した初の「公開形式での協議会」の開催、大通高校でのリビングカー事業や学校と連携しての居場所事業、ユースワーカー養成講座をととして大学生世代の担い手育成などYouth+の外に向けた取り組み実践に加え、Instagramをはじめとする各種広報も積極的に発信したことで、地域社会や潜在的な利用者層におけるYouth+の認知度向上につながることができた。 自立支援面では、進路決定者数は337人（前年度291人）と増加となり、成果につながっている。中学校卒業者等進路支援事業においては目標50人に対して75人が支援につながるなど、学校・多機関とのハブ機能を活かしたセーフ	事業方針を「若者とともに育つYouth+（ユースセンター）」とし、若者たちやりたいを実現していく居場所の充実を高めていく。令和8年度は、次のステップとして、既に利用している若者層に加え、各Youth+の特色を生かし新たな層へアプローチを図り利用者層の多様化を進める。また、若者の成長のプロセスを重視し、その過程における変化を若者とユースワーカーがともに認め合う関係をさらに築き、Youth+の質の向上を目指す。 【重点取組事業】 ①自立支援事業/自立支援相談（各Youth+展開） 若者一人ひとりのニーズや課題に寄り添い、多様な「社会との接点」を創出する。支援プロセスの進捗や効果を可視化するための新たな成果指標を構築する。 ・Youth+内相談（ロビー活用、同行支援含む）及び訪問型相談の実施。 ②交流促進事業/アウトリーチ促進事業 多様な利用・認知機会（入口）を創出し、新たな若者層の獲得とYouth+の利用促進を図る。また、地域・学校と必要な若者の支援等に早期に介入することが可能となる関係性を構築する。 ・各Youth+の特色を生かしたアウトリーチ（他機関連携・学校訪問・児童会館等） ・地域・学校連携型アウトリーチ

ティネットの構築が進んだ。 一方で、居場所の定着が進むなかで、利用層の固定化や利用時のマナー面の課題も顕在化した。目標である賑わいの回復が実践できたとともに、「利用者層の多様化」と「居場所の質的向上」と目指すべきステップがみえた1年であった。	
---	--

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
管理運営業務の基本方針に基づいた適切な運営管理が行われており、ロビーワークの強化やアウトリーチ事業の継続実施などにより、ロビー、交流促進事業や社会参加促進事業の利用者が増加した点は大いに評価できる。 自立支援事業は前年度を下回る実績となったが、複合的な課題を有する若者の支援に向けて、コミュニケーションや相談援助に対する知識向上などを目的とした人材育成を行い、進路決定者数の増加につなげている点も大いに評価できる。 今後も若者支援施設が本市における若者支援の拠点となり、また、困難を有する若者に対して更に認知や支援が広がるよう、関係機関との連携やアウトリーチの強化に取り組んでいただきたい。	なし